

堺市監査委員公表第 47 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和 4 年 12 月 21 日

堺市監査委員	小	堀	清	次
同	田	渕	和	夫
同	藤	坂	正	則
同	播	磨	政	明

# 監査結果報告

## 第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

## 第2 監査の対象

選挙管理委員会事務局

## 第3 監査の対象期間

令和4年度（令和4年4月1日～令和4年7月31日）

ただし、必要に応じて令和3年度以前を含む。

## 第4 監査の実施期間

令和4年8月1日～令和4年12月21日

## 第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

### 1 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について関係書類を調査し、実地に確認した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 2 物品購入について

物品購入に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 3 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

#### ア 委託業務における提出書類

宛名履歴検索システム及び選挙補助システム年間保守業務において、契約書では、受注者はセキュリティ等に関する社員教育の計画書を提出

することとされているが、計画書の提出を受けていなかった。

#### イ 契約書の作成

参議院議員通常選挙に係る南区増設期日前投票所投票事務業務において、仕様書では「別紙仕様書特記事項(暴力団等の排除について)を遵守すること」とされているが、契約書に当該特記事項が添付されていなかった。

#### ウ 契約保証金の免除

堺市契約規則では、契約締結に当たり、受注者から契約保証金の納付を受けることが定められているが、受注者が過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないおそれがないと認めるときには、契約保証金を免除することができる」と規定されている。

また、調達課が作成している起案事務の手引きによると、当該規定により契約保証金を免除する際、契約保証金免除申出書の提出を受けることとされている。

しかし、参議院議員通常選挙ポスター掲示板作製設置業務(美原区)において、受注者からは契約保証金免除申出書ではなく、異なる別の書類の提出を受けて免除していた。

#### エ 変更契約における見積書の検証

参議院議員通常選挙ポスター掲示板作製設置業務(東区・北区)は令和4年4月22日に受注者と契約を締結したが、同年6月2日に掲示板の区画数を16区画から20区画に増設する変更契約を締結している。

しかし、当初契約時と変更契約時の見積書を比較したところ、変更契約においては、材料の単価が当初契約で調達すべきものも含めて117%~188%に大幅に増額され、その結果、契約金額の増加割合は業務量の増加割合を大きく上回っていた。

選挙管理委員会事務局は、受注者から、木材や金物の価格が高騰した旨の説明を受けた。しかし、本業務は応札者5者の一般競争入札で受注者が決定しており、各応札者は、契約期間中における材料価格等の動向を勘案して見積りを行っていることが前提になっている。このことを踏まえれば、当初契約で調達すべき材料を含めて増額する根拠について、詳細に検討することなく変更契約を締結したことは不適切な対応である。

当該増額に相当の理由があるかどうかを自らの調査等に基づき判断し、金額の妥当性や合理性について十分に検証した上で変更契約を締結

すべきであった。

4 使用料及び賃借料について

使用料及び賃借料に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 負担金について

負担金に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について関係書類を調査し、実地に確認した結果、特に指摘すべき事項はなかった。